

平成16年7月29日
近畿地方整備局

平成17年2月からの淀川水系流域委員会の委員選定について

- 1、河川管理者は、新しい任務、体制、委員数、任期等を踏まえ、河川管理者自らが設置する委員候補推薦委員会に委員候補者の推薦を依頼する。
- 2、河川管理者は委員候補推薦委員会から推薦された委員候補者を踏まえ、委員を選定し委嘱する。

平成17年2月からの淀川水系流域委員会の 委員選定について

